

平成 26 年度 学会賞・奨励賞候補者の募集について

平成 26 年度学会賞・奨励賞審査委員会

本会では、出来るだけ多くの方に学会賞・奨励賞候補者をご推薦いただく為の方法を考えております。その一環として、現在、規程の改正手続を進めており、また、これまでのものと比べ推薦書を大幅に簡略化致しました。

つきましては、「学会賞」および「奨励賞」の各賞について推薦したい候補者を、次の要領にしたがってご推薦ください。平成 26 年度における両賞受賞者の選定資料いたします。

<候補者推薦要領>

1. 学会賞候補者

推薦者：本会会員であれば、どなたでも推薦者になれます。

被推薦者：個人の場合：10 年以上引き続き本会会員である者

団体の場合：その代表者が 10 年以上引き続き本会会員である場合

推薦基準：本会の諸活動を含む心理臨床学領域で優れた業績をおさめていること。

推薦件数：個人または団体を 2 件以内(個人 1 名、団体 1 件の場合も含む)で推薦することができます。

2. 奨励賞候補者

推薦者：本会会員であれば、どなたでも推薦者になれます。

被推薦者：個人の場合：3 年以上引き続き本会会員である者

研究グループの場合：3 分の 2 以上の者が 3 年以上引き続き本会会員である場合

推薦基準：推薦時点より遡って 10 年以内の業績、論文をその対象とします。ただし、それ以前のものでも特に業績等が顕著な場合は推薦できるものとします。

推薦件数：個人またはグループを 2 件以内(個人 1 名、グループ 1 件の場合も含む)で推薦することができます。

3. 学会賞候補者・奨励賞候補者 共通事項

推薦書：「学会賞」「奨励賞」それぞれ詳細な推薦書の書式(下記の本会ホームページに掲載)を使用していただくことも可能です。他の詳細な資料もございますので、ご参考ください。なお、書式の必要事項を記入し、捺印もお願いいたします。

<http://www.ajcp.info/committee/k-gakkaisyou.htm>

候補者：「学会賞」「奨励賞」いずれか一方だけの推薦でも構いません。ただし、各賞それぞれについて 2 件以内に限りです。

締切日：平成 26 年 1 月 31 日 (必着)

送付先：〒113-0033 東京都文京区本郷 2-40-14 山崎ビル 501

一般社団法人日本心理臨床学会 学会賞審査委員会